

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 30 年 3 月 19 日

申請者 氏名又は名称

住所

代表者氏名

電話番号

FAX番号

メールアドレス

株式会社 西日本設備

〒530-0044 大阪府大阪市北区東天満1丁目6-8
ラシーヌ東天満902号

代表取締役 三角 武史

TEL06-4801-9971 FAX06-4801-9972

nishinihonsetubi1@yahoo.co.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 22 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	/	8	御所市 水道事業管理者	/	15	斑鳩町 水道事業管理者	/	22	上牧町 水道事業管理者	/
2	大和高田市 上下水道事業管理者	/	9	生駒市 水道事業管理者	/	16	安堵町 水道事業管理者	/	23	王寺町 水道事業管理者	/
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	/	10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長	/	17	川西町 水道事業管理者	/	24	広陵町 上下水道事業管理者	/
4	天理市 上下水道事業 の管理者	/	11	葛城市 水道事業管理者	/	18	三宅町 水道事業管理者	/	25	河合町 水道事業管理者	/
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	/	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	/	19	田原本町 水道事業管理者	/	26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者	/	13	平群町 水道事業管理者	/	20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者	/	14	三郷町 水道事業管理者	/	21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者(選任)・解任届出書

水道事業者 殿

平成30年3月19日

〒530-0044 大阪府大阪市北区東天満1丁目6-8

ラシーヌ東天満902号

届出者

株式会社 西日本設備

代表取締役 三角武史

TEL06-4801-9971 FAX06-4801-9972



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の

(選任)

の届出

~~解任~~

をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 西日本設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	(選任) 解任の年月日
ハシモト タカシ 橋本隆司	第 246371 号	平成30年3月19日

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第二四六三七一号

給水装置事主任技術者免状

本籍 石川県

氏名 橋本 隆司

昭和五十年六月五日生

水道法(昭和五十年法律第百七十五号)の
規定により給水装置事主任
技術者免状を交付する。

平成二十年二月二十八日

厚生労働大臣

時宗子

